

ほけんだより4月 がつ

令和6年（2024年）4月 8日
吹田市立東山田小学校 保健室

4月の保健行事

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5 入学式	6
7	8 始業式	9 給食開始 二測定4・5年	10 二測定6年	11 二測定2・3年	12 離任式	13
14	15 1年給食開始	16 二測定1年	17	18 尿検査1次 内科3・2年	19 尿検査1次 内科5年	20
21	22 内科6年	23	24 心臓1次1年	25 内科1年	26	27
28	29 昭和の日	30 聴力5年	5/1 聴力3年	5/2 聴力2年	5/3 憲法記念日	5/4 みどりの日

ご入学、ご進級おめでとうございます！

新年度が始まりましたね。また勉強や運動などさまざまなことにチャレンジしましょう。さて環境がおおきく変わるこの時期は、思っているよりからだや心が疲れやすくなります。無理せずに、ゆっくり休養し、たくさん睡眠をとって、過ごすようにしましょう。

保健室には田中先生と酒向先生の二人の先生がいます。東山田小学校のみなさんが健康で元気に学校生活を過ごせるようにお手伝いしていきたいと思ひます。

1年間よろしくお願ひします。



★保健関係書類の提出をお願いします★

1年生については入学式に、2～6年生については3月の修了式に配布しております。それぞれの書類について、お子さまの健康状態や緊急連絡先など記入・追記をお願いいたします。また新しい学年・組・番号を記入漏れのないようにして、4月10日水曜日までに提出してください。

1年生

- ・個人用提出封筒
- ・定期健康診断問診票
- ・安全カード
- ・心臓疾患調査票
(・児童調査票)

2～6年生

- ・個人用提出封筒
- ・定期健康診断問診票
- ・食物アレルギーについての確認
- ・安全カード
(・児童調査票)

※学校で行われる健康診断は、「スクリーニング検査（ふるいわけ検査）」と呼ばれるもので、異常の疑いがある、または治療が必要な可能性がある、などを判断し、お知らせをお渡ししております。病院での専門的な診断ではありませんので、病院を受診された際に、特に治療の必要なし/異常なしと判断される場合もあります。ご理解いただきますようお願い致します。

※内科検診・歯科健診を欠席された場合は、可能な限り他学年の検診日に受けるようにしております。ですが、それも受けられなかった場合、内科検診・歯科健診に限っては、保護者が児童を学校医の先生の病院に連れて行って、健康診断を受ける「欠席者検診」というものがあります。対象になった場合は、その際に文書でお知らせさせていただきます。

保健室ってどんなときに来るところ？

保健室には2人の先生がいます。みなさんはどんなときに保健室に来たらよいのか知っていますか？

- ① 保健室はけがをしたときに来るところです。保健室ではけがをしたときに傷の手当てをしています。ころんでけがをしたときは保健室に来る前に傷口を水できれいに洗ってから来てくださいね。
- ② 学校でしんどいときは保健室で休むことができます。いつから、どこがどんな風にしんどいのか教えてくださいね。
- ③ 学校でなにか困ったことがあるときは担任の先生だけでなく、保健室の先生もお話を聞くことができますよ。

<約束>

保健室に来るときは、担任の先生に必ず言ってから来てください。また保健室にはしんどくて休んでいる人がいる場合があります。静かにしましょう。

保健室では、健康診断や応急手当、保健指導を行います。また困ったことや心配なことがあった時に相談できる場所でもあります。気になることや心配なことがありましたら、一緒に考えていきたいと思っておりますので、保護者の方も、保健室へいつでもご相談ください。学校でお子様がけがや、体調をくずして保健室に来室した場合の対応について紹介させていただきます。

～学校でけがが起こった場合の連絡について～

学校では安全管理に配慮をしておりますが、けがをした場合には、保健室で手当てを行い、経過を観察します。(けがの状態によってはご家庭に連絡を取り、経過観察をしていることをお伝えすることがあります。)

また病院受診が必要と判断したけがについては、速やかに保護者の方に連絡をとります。病院受診の際は、必ず保護者の方同伴のもと受診しております。保護者の方がいないと処置が進まない、または受け入れてもらえない場合があります。救急病院では保護者が同伴されるのか必ず確認があります。また、歯科の治療、麻酔、縫合等の処置や、CT・レントゲン検査などは、保護者の方の同意が必要です。最近では救急車でも保護者の方と連絡がついているか、何時頃の到着なのかを確認されます。必ず保護者の方の同伴をお願いいたします。また併せまして、ご家庭の方でも緊急時の連絡やお迎えなどの体制づくりについて確認いただければと思います。

なお、保健室はその日学校で起きたけがに対する応急手当をするところです。その後の治療はご家庭の方でお願いいたします。

～学校で体調をくずして保健室に来たとき～

体調不良を訴えた際には、早退か経過観察かを判断しています。

早退が必要な場合には保護者の方に連絡をとり、お迎えに来ていただきます。家庭の都合や体調不良などにかかわらず授業時間中の児童だけでの早退はできません。必ず保護者の方のお迎えをお願いしております。また保健室では体温を測ったり、ベッドで休養することはできますが、内服薬などはありません。

登校後、教室ではその日の健康観察を実施していますが、ご家庭のほうでもお子さまの健康観察をお願いいたします。毎朝の検温と、朝食は食べたか、排便はあったか、顔色はどうか。いつもと違って何か気になる様子などがありましたら、連絡帳でお知らせいただけますと助かります。

